

令和 6 年 度

市 政 執 行 方 針

令和 6 年 2 月

北 広 島 市

I はじめに

II 主要施策の推進

- 1 とともに歩み笑顔が輝くまち
- 2 学び合い心を育むまち
- 3 だれもが安全に暮らせるまち
- 4 住みよい環境にかこまれたまち
- 5 活力みなぎる産業と交流のまち
- 6 つながり成長するまち

III 予算案の概要

IV むすび

I はじめに

令和6年第1回定例会にあたり、令和6年度市政執行方針を申し上げます。

令和6年石川県能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方に、心からのお見舞いを申し上げます。

また、被災地等におきまして、救援や復旧支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

多くの市民の皆様、企業の皆様をはじめ、議員の皆様から義援金などのご支援をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

本市といたしましては、このたびの地震災害に対し、石川県に100万円の寄附をすることとしているところであります。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、市民の皆様が地域活動、文化活動やスポーツ活動などに熱心に取り組み、まさにコロナ禍以前の賑わいと活気が戻ってきたことを実感したところであります。

3月に開業した北海道日本ハムファイターズの新球場「エスコンフィールド HOKKAIDO」を核とした「北海道ボールパークFビレッジ」では、来場者数が年間目標の300万人を大きく超えるなど、道内外、海外からの交流人口が大幅に増加したところであり、本市が新しい時代への扉を開いたものと考えているところであります。

J R北広島駅西口周辺エリアでは、複合交流拠点施設が、開業まで約1年と順調に進んでおり、また、本年5月には、約190戸のマンションと子育て支援施設が入居する居住交流施設の建設に着工するなど、本市の顔となる賑わいと交流を生む拠点づくりが進んでいます。

8月には、災害時の応急給食機能、平常時の防災・食育学習機能、学校給食機能を兼ね備えた防災食育センターの供用開始を予定しているところであります。

こうした取組は、人口減少や少子高齢化が進む中においても、子どもたちや市民の皆様に夢や希望を与えるとともに、安全・安心を感じられるまちづくりとして、着実に歩みを進めています。

市政運営にあたっては、これまでも「市民との連携」「魅力発信による活性化」「持続可能な市政運営」を基本理念として、活力と魅力にあふれ、市民の皆様が将来に夢と希望を持てるまちづくりに取り組んでまいりました。

今後につきましても、基本理念を念頭におきながら、次世代を担う子どもたちや市民の皆様が、将来にわたって安心して暮らし続けられるまち、賑わいと活力に溢れる輝くまちを目指して、全力で市政運営にあたってまいります。

II 主要施策の推進

次に、主要施策について申し上げます。

まず始めに、物価高騰対策についてであります。令和5年度住民税均等割課税世帯等を対象とした定額給付及び定額減税補足給付金による支援を着実に実施してまいります。

また、市独自の物価高騰対策として、65歳以上の令和5年度住民税所得割課税者を対象とした5千円分のプリペイドカードの配布と、市内の事業者支援を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業に取り組むとともに、市立保育所、私立幼児教育・保育施設及び市立小中学校の給食費高騰分について支援を行ってまいります。

次に、第6次総合計画の基本目標に沿った主要施策についてであります。

第1章 とともに歩み笑顔が輝くまち

最初に、「ともに歩み笑顔が輝くまち」についての施策であります。

子育て支援・子育て環境の充実につきましては、子育て中の不安の軽減を図るため、子育て世代包括支援センターを中心として、関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行ってまいります。

妊産婦の支援につきましては、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成、妊産婦健康診査や産後ケア事業を実施するなど、安心して出産できる環境をつくってまいります。

保育所の整備につきましては、J R北広島駅西口の居住交流施設内に認可保育所の整備を行うこととし、事業者の公募を実施してまいります。

また、老朽化が著しい公立保育所につきましては、今後の保育需要を踏まえ、再整備も含めた施設のあり方について引き続き検討してまいります。

教育・保育の質の向上につきましては、保育士等が子どもに向き合う時間を確保するため、私立教育・保育施設に給付事務処理システムを導入し、事務負担の軽減を図ってまいります。

大曲学童クラブにつきましては、狭あい化の解消を図るため、大曲むつみ認定こども園の現園舎を移転先として、令和7年4月の供用開始に向けた改修工事を実施してまいります。

こども施策を総合的に推進するため、新たに「北広島市こども計画」を策定してまいります。

子どもの権利擁護につきましても、「北広島市こども計画」の基本理念に位置付け、子どもの権利に関する施策を推進してまいります。

母子保健や児童福祉等の連携・協働による包括的な支援体制を強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置について検討を行ってまいります。

子どもの発達支援につきましては、発達が気になる早期の段階から専門的な相談や支援を行うとともに、地域全体の発達支援体制の充実と支援力の向上を図ってまいります。

高齢者福祉・介護の充実につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者人口の増加を見据え、介護サービス提供基盤の強化など「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に努めてまいります。

高齢者の社会参加の促進につきましては、中等度難聴の高齢者を対象に、日常生活におけるより良いコミュニケーションの確保、介護や認知機能低下を予防し、積極的な社会参加を促すため、新たに補聴器の購入に係る費用の一部助成を行ってまいります。

福祉人材の確保対策につきましては、介護施設や障がい福祉施設、保育所等に対する就労の促進に向けた支援金の交付や、市民ソーシャルワーカー養成講座の実施等による就職支援を引き続き行ってまいります。

地域生活支援の充実につきましては、成年後見制度の利用促進に向け、成年後見センターの体制を強化し、地域連携ネットワークの司令塔機能を担う中核機関を設置し、地域における支援体制の強化・充実を図ってまいります。

障がい福祉の充実につきましては、「北広島市障がい支援計画」に基づき、障がいのある方が地域社会で安心した日常生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、雇用の場の確保等を進めてまいります。

また、新たに、医療的ケアが必要な障がい児・者の短期入所に係る利用者の負担軽減を図るための支援体制の整備を行ってまいります。

高齢者、障がい者、子ども等に関する相談支援体制の充実につきましては、福祉総合相談室において、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない総合的な相談支援を行ってまいります。

医療援護につきましては、引き続き、子どもや重度心身障がい者、ひとり親家庭などの医療費の一部助成を実施し、市民の保健の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「第5次健康づくり計画」に基づき、健康診査及びがん検診の受診率向上を図り、健康増進及び異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた健康相談や腎臓の学習会などのほか、自殺対策や心の健康増進に向けた取組を実施してまいります。

また、健全な食生活が実践できるようライフステージに応じた食育を推進してまいります。

ピロリ菌対策につきましては、中学生を対象に、ピロリ菌検査を実施するとともに、陽性者に対する除菌治療費の助成を新たに実施してまいります。

妊婦に対し妊婦健診の通院にかかる費用の助成を引き続き行うとともに、特定不妊治療にあわせて実施する先進医療にかかる経済的負担の軽減を図るため、治療に係る費用の一部助成を新たに実施してまいります。

路上喫煙対策につきましては、清潔かつ安全な生活環境を確保するため、引き続き、周知啓発を行ってまいります。

医療体制の確保につきましては、北広島医師会などと連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制度により受診体制を確保するとともに、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

また、産科につきましては、引き続き誘致を目指してまいります。

国民健康保険事業につきましては、「北広島市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、加入者の健康増進のため、特定健康診査の受診率向上を図り、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施してまいります。

第2章 学び合い心を育むまち

次に、「学び合い心を育むまち」についての施策であります。

学校教育活動の充実につきましては、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の取組を通して、持続可能な社会の創り手を育む教育を進めてまいります。

子どもの体力向上に向けた取組につきましては、北海道日本ハムファイターズと連携し、小学校にファイターズアカデミーコーチを派遣するなど、専門的な知見による授業を実施してまいります。

学校の適正規模・適正配置につきましては、北広島市立学校適正配置等審議会からの答申や総合教育会議の議論を踏まえ、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校の設置に向け、保護者や地域等から幅広い合意が得られるよう取組を推進してまいります。

また、西部中学校の跡利用につきましては、地区全体の活性化に資するよう、まちづくりの観点から、公共施設の在り方や民間活力の活用を含め、部局横断的に有効活用策の検討を行ってまいります。

学校施設につきましては、児童生徒の健康的な学習環境のため、保健室にエアコンを設置するとともに、すべての普通教室等にスポットクーラーを整備してまいります。

また、東部小学校と大曲小学校の暖房機の更新工事や緑陽中学校の放送設備の更新など施設・設備の改修を進めてまいります。

教員の働き方改革につきましては、新たに中学校にデジタル採点システムを導入し、教員の負担軽減を図ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化を図るため、小学校の大型提示装置の更新など計画的に整備を進めてまいります。

レクリエーションの森につきましては、北海道ボールパークFビレッジに隣接する優位性を活かした魅力の向上など、今後のあり方について、検討してまいります。

歴史の継承と創造についてであります。今年、一村創建を目指した広島県人25戸103人が入植して140年の節目の年にあたりますことから、記念事業を実施してまいります。

文化財の保存と活用についてであります。国指定史跡旧島松駅遺所を将来にわたって維持・活用するため主屋の改修に着手するとともに、周辺の景観を生かした賑わい創出について検討を進めてまいります。

第3章 だれもが安全に暮らせるまち

次に、「だれもが安全に暮らせるまち」についての施策であります。

防災食育センターにつきましては、災害時の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能を兼ね備えた拠点施設として、8月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

防災訓練につきましては、地震、風水害等を想定した避難所開設・運営訓練や水防訓練、災害対策本部運営訓練等を継続して実施することにより、職員の災害対応力の充実を図ってまいります。

防災資機材の整備につきましては、発災時における避難所の円滑な開設・運営及び応急救助の迅速かつ適切な実施を図るため、引き続き所要の資機材を調達、更新することにより、災害に対する備えを強化してまいります。

木造住宅の耐震化の促進につきましては、耐震診断及び改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

宅地耐震化推進事業につきましては、大規模盛土造成地について、地震発生時の地すべり被害を軽減するため、昨年実施した調査結果及び今後実施する融雪期の地下水位の測定結果を踏まえ、安全性を評価してまいります。

自主防災組織の育成につきましては、自主防災組織等が実施する資機材整備や防災訓練に係る支援を行い、市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ってまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、昨年、特定都市河川に指定されたことから、輪厚川をはじめとする千歳川本川及び支川の堤防強化などの河川改修事業の推進について、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、流域の自治体及び河川管理者等と共同して「千歳川流域水害対策計画」の策定に向け検討を進めてまいります。

消防につきましては、近年多発する自然災害や社会状況の変化に対し、迅速かつ的確に対応するため、化学消防ポンプ自動車や消防庁舎の電話交換機設備の更新など消防施設や装備品等の計画的な更新・整備を進め、災害対応における初動体制の強化を図ってまいります。

札幌圏消防通信指令の共同整備につきましては、石狩管内における消防力強化のため、令和7年度の運用開始に向けた準備を引き続き進めてまいります。

火災予防の推進につきましては、防火意識の高揚を図るため、防火委員会の活動を支援し、幼少期からの育成や地域の防火啓発に取り組んでまいります。

救急体制につきましては、救命率向上のため救急隊員の教育・研修の充実を図るとともに、市民を対象とした応急手当の普及啓発を推進してまいります。

交通安全の推進につきましては、交通事故のないまちを目指し、市民や関係機関等と連携し、交通安全意識の向上に努めるとともに、交通安全施設の整備など環境の充実を図ってまいります。

防犯対策につきましては、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や関係団体、関係機関との連携を強化するとともに、防犯意識の普及・啓発や防犯活動団体への支援を行うなど防犯活動を推進してまいります。

また、夜間における犯罪の防止と交通安全の確保を図るため、地域防犯灯を維持管理する団体を引き続き支援するとともに、環境負荷の少ないLED化を推進してまいります。

消費者保護の推進についてであります。設立40周年を迎える北広島市消費者協会への支援を通じて、消費生活に関する啓発を行うとともに、消費生活センターにおける特殊詐欺などの相談や、関係団体と連携した消費者被害の防止に取り組んでまいります。

平和の推進につきましては、「平和都市宣言のまち」として、市民一人一人の恒久平和に対する意識高揚を図るため、引き続き、平和の灯の維持管理や、被爆体験伝承者講話、平和の灯記念事業などの普及啓発活動に取り組んでまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権尊重の社会を推進していくため、人権擁護委員との連携による人権教室の開催など、学校や地域において人権教育・啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、「きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、各種セミナーや女性法律相談、パネル展などを開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発や企業への支援を行ってまいります。

多様な性のあり方につきましては、全ての個人が互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、性的マイノリティに関する正しい知識の普及と理解促進に努めるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入について検討してまいります。

第4章 住みよい環境にかこまれたまち

次に、「住みよい環境にかこまれたまち」についての施策であります。

J R北広島駅西口周辺につきましては、「駅西口周辺エリア活性化計画」に基づき、官民連携による複合交流拠点施設と居住交流施設の整備を進めるなど、引き続き市の顔にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

J R新駅に係る交通結節点形成事業につきましては、市内各地区との往来や周辺住民及び北海道ボールパークFビレッジの来訪者等の利便性の向上を図るとともに、J R北広島駅周辺と連担性を持った利便性の高いまちづくりに向け、駅及び周辺施設の整備を進めてまいります。

J R上野幌駅周辺につきましては、駅周辺の利便性を生かした土地利用を検討するとともに、駅のバリアフリー化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

北広島団地地区の住環境につきましては、定住促進に向けた環境整備の一環として、市民や関係機関と協議し、モデル地区の導入など容積率の緩和に向けた検討を進めてまいります。

景観づくりにつきましては、本市の自然と都市機能が調和した街並みを活用しながら、美しい景観を守っていくため、景観行政団体の移行に向けた取組を進めてまいります。

住宅施策につきましては、「北広島市住生活基本計画」の改定に取り組むとともに、定住人口の増加や景観等の維持のため、空家流通促進プラットフォームを構築し、流動化の促進を図ってまいります。

市営住宅につきましては、「北広島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、広島団地の給湯管改修工事を実施してまいります。

地域公共交通につきましては、子どもから高齢者まで安心して暮らすことができるよう、各地区の特性に応じた持続可能な公共交通網の形成を推進してまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めるほか、輪厚三島線などの道路整備を実施してまいります。

また、「舗装補修計画」に基づき、緑陽通線、大曲通線など計画的に取組を進めてまいります。

あわせて、ボールパークへのアクセス道路となる西裏線の整備を引き続き進めてまいります。

札幌恵庭自転車道線及び羊ヶ丘通の延伸につきましては、引き続き、北海道など関係機関に要請してまいります。

照明灯につきましては、安全で円滑な交通を確保するため、状況に応じ補修や更新を行うとともに、設置から30年以上経過した道路照明灯を対象にLED照明への更新を進めてまいります。

橋梁の長寿命化につきましては、「北広島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、共和橋等の補修工事を実施するとともに、今後工事を計画している橋梁の実施設設計等を進めてまいります。

除排雪事業につきましては、冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、バス路線の排雪のほか、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実に努めてまいります。

また、除雪作業の効率化を図るため、デジタル技術を導入してまいります。

上水道事業につきましては、「北広島市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、計画的かつ効果的な事業運営を進めるとともに、老朽化した配水管、配水池等の施設強靱化を図るため、施設更新及び耐震化を進め、安全で安心な水道水の供給を行ってまいります。

青葉浄水場跡地の利活用につきましては、定住人口の増加、子育て世代の定住促進や地域の活性化を図り、まちの発展に寄与するよう引き続き事業者と連携を図ってまいります。

下水道事業につきましては、「北広島市下水道ビジョン・経営戦略」に基づき、安定的な事業経営を進めてまいります。

また、施設の強靱化を図るため、「北広島市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づき、下水道施設の改築、更新及び耐震化を進め、安定した下水処理を行うとともに、引き続き、生ごみ等のバイオガス化処理及び乾燥汚泥肥料の緑農地還元を実施し、循環型社会の形成を推進してまいります。

ゼロカーボンの推進につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする北広島市ゼロカーボンシティの実現に向け、市民及び事業者に対する機運醸成を図るとともに、再生可能エネルギー機器等の設置に対する支援、市有施設のLED化や公用車の次世代自動車導入等を実施してまいります。

環境保全につきましては、「第3次北広島市環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率の継続的な監視を実施し、良好な環境の保全を図ってまいります。

また、環境保全意識の向上のため、市民団体等との協働により、環境教育を推進してまいります。

火葬場につきましては、札幌市との広域連携により、里塚斎場の火葬場利用サービスを継続するとともに、現施設の今後のあり方について検討してまいります。

北広島霊園につきましては、引き続き、効率的な管理・運営に取り組むとともに、利用者に対しアンケート調査を実施するなど、サービスの向上に努めてまいります。

ごみ減量化・資源化につきましては、4月からのごみ処理の広域化に伴い減量化を図るとともに、資源ごみの分別収集やミックスペーパーの資源化等を進めてまいります。

なお、ごみ処理の広域化により、ごみの分別区分等が変更になりますことから、市民の皆様へ丁寧な説明や周知を行ってまいります。

森林保全につきましては、森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、森林経営計画に基づき市有林の間伐等の整備を実施するとともに、森林ボランティアなど市民との協働により森林整備を推進してまいります。

緑化の推進につきましては、市民との協働による公共施設や街路樹柵への花苗植栽等、花いっぱい運動を展開するとともに、誕生記念樹の贈呈事業を実施してまいります。

親水空間の保全につきましては、輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場を提供してまいります。

公園につきましては、設置から相当の年数が経過し、劣化の著しい遊具等の改築・更新について計画的に取り組み、利用者が安全に利用できるよう整備を進めてまいります。

第5章 活力みなぎる産業と交流のまち

次に、「活力みなぎる産業と交流のまち」についての施策であります。

農業の担い手の育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、人材の確保、育成に取り組むとともに、新規就農者の定着や経営安定に向けた支援を行ってまいります。

農地の保全につきましては、経営基盤である優良農地や関連施設の維持保全を図るとともに、意欲ある担い手への農地の集積、集約化を進めてまいります。

農業生産・流通の振興につきましては、関係機関と連携し、生産技術の向上や経営基盤の安定化を図るとともに、自然環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高い農産物を生産するクリーン農業に取り組む農業者の支援を行ってまいります。

また、有害鳥獣による農作物の被害対策を推進してまいります。

食農教室やグリーンツーリズム等を推進し、食と農業の魅力の発信に取り組んでまいります。

地域産業の活性化につきましては、市と市内事業者との連携を促進し、企業の認知度の向上に取り組むとともに、子どもたちの職業観の醸成に向け、職業体験の機会を設けてまいります。

産業集積の推進につきましては、近隣市における次世代半導体工場の建設を機に道央圏に関連企業の進出が相次いでおり、今後、産業用地等の需要が見込まれることから、新たな工業団地や産業集積の可能性について調査・検討を行ってまいります。

中小企業者等への支援につきましては、中小企業者等の円滑な事業資金調達のため、金融機関への預託金により低利で融資を実施するとともに、利子及び保証料の補給を行ってまいります。

また、経営指導を行う北広島商工会に対して支援を行ってまいります。

買い物環境につきましては、食料品取扱店が実施する移動販売・宅配等のサービスを引き続き周知するとともに、日常における買い物環境の維持確保に向けた取組について検討してまいります。

求職者への支援につきましては、国との連携によりジョブガイド北広島を運営し、求職活動を市内で容易に行える環境を引き続き提供するとともに、高齢者や障がい者、外国人等を含めた多様な人材の就業機会の拡大や、市内企業の求人活動を支援してまいります。

観光の振興につきましては、「北広島市観光基本計画」に基づき、北海道ボールパークF ビレッジやエルフィンロードなど本市の魅力を体験・体感できる施設や観光資源を活用し、北海道きたひろ観光協会と連携・支援しながら観光施策を推進してまいります。

また、ボールパーク開業により生まれた地域経済の好循環を促進し、さらなる地域の活性化を図るため、「地域おこし協力隊」を増員してまいります。

シティセールスにつきましては、住みよいまち、住み続けてもらえるまちをめざし、北広島の魅力を市内外の方々に知っていただき、愛着をもってもらえるよう、動画やインターネット、PRグッズを活用し発信してまいります。

ふるさと納税につきましては、市の知名度向上や来市につながるよう返礼品等の拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税を活用した事業を実施してまいります。

多文化共生につきましては、これまでの取組の効果検証を行い、今後必要とされる多文化共生のあり方について検討してまいります。

第6章 つながり成長するまち

次に、「つながり成長するまち」についての施策であります。

総合計画につきましては、令和7年度の中間見直しに向けて、市民意識調査等を実施してまいります。

市民参加につきましては、「市民参加条例」に基づき市政に関する情報を積極的に公開し、市民が市政に参加できる機会の充実を図り、市民自治によるまちづくりを推進してまいります。

また、市民協働につきましては、「公益活動団体との協働指針」に基づき、公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、引き続き、自治会・町内会等の活動を支援し、その活動の拠点となる地区住民センター等の環境整備を進めてまいります。

また、西の里地区の公共施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

ボールパーク構想の推進につきましては、今後も北海道ボールパークFビレッジからもたらされる価値や機会を、より多くの市民の方々に感じていただけるよう、市民理解及び市民参画につながる取組を推進してまいります。

また、北海道日本ハムファイターズや近隣市町村など、関連する民間企業や関係機関との連携を深め、スポーツ、食、観光など様々な分野で取組を展開することにより、本市並びに広域的な成長・発展につなげてまいります。

大学等の連携につきましては、星槎道都大学、北海学園大学及び札幌国際大学との連携を促進するとともに、北海道医療大学の移転に向け、新たな施策の必要性や課題等の検証を行うため部局横断的に検討を行うとともに、大学や関係機関と意見交換を行ってまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活を営む中で直面する法律上の問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

D Xの推進につきましては、「北広島市D X基本計画」に基づき、市民の利便性の向上や業務の効率化に向けて、R P Aの活用を図るとともに、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。

また、地方税共通納税システムの対象税目に新たに個人市民税及び国民健康保険税を追加し、電子的な納税環境の整備を進めてまいります。

行財政改革につきましては、「きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プラン」に基づき、持続可能な財政運営、市民サービスの向上、多様な主体が活躍する共創社会の構築を柱とした取組を実施してまいります。

新たな財源の確保につきましては、観光振興に要する費用に充てる財源として、法定外目的税である宿泊税の導入について、引き続き検討を進めてまいります。

公共施設につきましては、「北広島市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の長寿命化を図るとともに、人口減少や高齢化社会を見据えた適正配置を進めてまいります。

行政組織の見直しにつきましては、令和6年度はボールパークと連携したスポーツによるまちづくりを更に推進するためスポーツ部門の市長部局への移管や、財務に関する適正な執行管理の確保、公共施設の一元管理体制などを進めるため組織体制を再構築するとともに、今後につきましても新たな行政課題等に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

Ⅲ 予算案の概要

次に、令和6年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計総額は、285億7,221万4千円で、前年当初予算と比べ6.6%の減となるものであります。

また、特別会計の総額は、130億5,554万8千円で1.4%の増、企業会計の総額は69億9,491万7千円で15.3%の増となり、全会計の総額は、486億2,267万9千円で、前年当初予算と比べ1.9%の減となるものであります。

IV むすび

以上、令和6年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

今年は、明治17年に和田郁次郎翁ら広島県人25戸103人が入植してから、140年の節目の年となります。

先人達は、夢や希望を抱き、努力や挑戦する意志をもって幾多の困難を乗り越えてまいりました。

また、私たちも、「小さなまちの大きな挑戦」を掲げ、ボールパーク構想の実現にチャレンジし、その第一歩となる新球場が開業しました。

はたちのつどいでは、代表者から「北広島が世界に大きく開かれ、愛されていく未来に胸が弾み、我がふるさとを心から誇りに思う」との言葉があるなど、この一年で、次世代を担う子どもたちが、新球場の開業の感動や自身とまちの変化を作文に寄せるなど、北広島への誇りや愛着の高まりも感じられます。

これからも、私たちは、先人達が遺した挑戦し続ける精神をもって、希望あふれる未来を思い描き、社会課題を解決していかなければなりません。

北海道ボールパークFビレッジからもたらされる価値と魅力を最大限に発揮させ、まちに賑わいと活力があふれ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるとともに、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる、笑顔輝くまちとなるよう、邁進してまいります。

市議会議員の皆様及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度の市政執行方針といたします。